

発議案第 2 号

議案第 11 号令和 5 年度白井市一般会計補正予算（第 9 号）
に対する附帯決議

上記決議案を別紙のとおり、白井市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

令和 5 年 12 月 19 日提出

白井市議会議長 岩田典之 様

提出者 白井市議会議員 荒井 靖行
賛成者 白井市議会議員 小田川敦子

提案理由

債務負担行為補正 スクールバス運行業務委託につき受益者負担を含め運行費用を見直すため。

議案第11号令和5年度白井市一般会計補正予算（第9号）
に対する附帯決議

令和5年度白井市一般会計補正予算（第9号）債務負担行為補正スクールバス運行業務委託に令和5年度から令和8年度まで3年間の総額で139,170千円が設定されています。令和5年8月25日、国土交通省が公示した貸し切りバス運賃・料金制度改定に伴い、令和4年度と比較し72%高い金額となりました。これは令和5年7月現在の利用者数106人で換算すると児童1人あたり年間437,632円となります。児童の安全確保が重要である反面、スクールバスの運行経費も適切な検討が求められます。今後の対応につき下記意見を付するものです。

記

- ・市長は受益者負担も含め、スクールバスの運行費用を見直すこと。

以上、決議する。

令和5年12月19日

白井市議会

提出先

白井市長 笠井 喜久雄